ＭＳＷ（正規職員）募集のお知らせ

東京労災病院治療就労両立支援センターは東京労災病院内に設置され、東京労災病院で治療される患者（労働者）に対して、治療と就労の両立支援を専門的に実践するために設置された公的機関です。

当センターを含む全国 9 か所の「治療就労両立支援センター」の支援事例は、設立母体である独立行政法人労働者健康安全機構にて集約され、全国の労災指定医療機関等へ事例集として提供することとしています。

日々の業務は、仕事を続けながら安心して治療を受けるための支援に特化したものとなります。ご興味のある方はお気軽にお問合せください。

職種	医療ソーシャルワーカー（両立支援コーディネーター）
勤務形態	正規職員
応募資格	社会福祉士（実務経験３年以上が望ましい）
業務内容	①　治療と仕事の両立支援業務全般 ②　両立支援に係る講師、講演、学会発表 ③　社会福祉士としての業務全般
給与	当機構の規程により支給 ※国家公務員に準ずる、職歴等による調整あり ・月給（例）　大学卒３年目 207,424 円　（俸給+調整手当） 10 年目 250,208 円 20 年目 325,360 円 30 年目 399,616 円 ・賞与　2 回/年（6・12 月）　4.11 ヶ月/年(令和 4 年度績) ・別途状況に応じて諸手当あり ：扶養手当、住宅手当（上限 28,000 円/月)、通勤手当（上限 55,000 円/月)、残業手当等あり
勤務時間	8:15～17:00　休憩 45 分
休日	土・日・祝日、年次有給休暇 20 日/年（採用日より付与有） その他：夏季休暇（5 日)、年末年始（6 日）等の国家公務員に準ずる特別休暇有
福利厚生	各種社会保険、確定給付企業年金、確定拠出型企業年金、財形貯蓄、保険組合による医療費・人間ドック経費等の補助あり
応募方法	レターパック又は簡易書留にて必要書類を郵送
提出書類	履歴書、職務経歴書、社会福祉士免許証の写し
選考方法	書類選考後、小論文、面接
採用予定日	応相談
問合せ・応募先	東京労災病院治療就労両立支援センター　山本・橋野 電話：03-3742-7301（内線：3257・3253） メール：tyobouj@tokyoh.johas.go.jp